

村と職業紹介所の戦争

－京都府竹野郡木津村役場文書から

日大生産工 ○町田 祐一

1 まえがき

本報告は、1937年7月の日中戦争～1945年8月のアジア・太平洋戦争の敗戦における、村と職業紹介所が直面した戦争の影響と変化について、京都府竹野郡木津村役場文書の内容を紹介するものである。

従来の研究では戦時総力戦体制の強化によって、職業紹介所は失業対策から軍需動員機構へ変質していき、職業適性や職業転換が次第に協力に進められていったことが、制度的な側面から明らかにされてきた。しかし、府県レベルでなく、市町村レベルでいかなる変化が生じていたかについて詳細な検討はない。総力戦体制の実態を探るためには、村落レベルでいかなる変化が生じていたかを分析することが必要であろう。すなわち動員といっても多くの若者が徴兵に駆り出された結果、徴用や職業指導に応じる余力はほとんどない村もあり、そういった差異はいかに生じたか、また国の動員ノルマに対して職業紹介所（のち職業指導所～勤労働員署）はこの現実はいかに対応したのかは、戦争の村への影響を考える上で重要な論点となる。

これまで戦時期の木津村については、各町村史、立命館大学の研究グループの他、小林啓治が京都府竹野郡木津村役場文書を検討してこの問いに迫っている。

ただし、職業紹介の変遷を公文書史料などから包括的に検討したものではなく、総力戦体制の一翼を担う機能が村でいかに展開したかは具体的に論じられていない。その結果総力戦体制自体の評価も、労働動員の側面では明示されていない点が課題である。

2 木津村と文書群

本報告で対象とする木津村は北部丹後半島の西側、旧竹野郡所属しており、1881年に村として新設され、1889年に他3村と合併して戦前を終えた。戦後の1950年に網野町、郷村、島津村、浜詰村と合併し網野町となって消滅し

2004年に他の6町と合併し京丹後市となり現在に至っている。

公開されている総目録件数は931件、このうち上記の課題に応える史料は以下の6つの簿冊である（3ケタの数字は簿冊番号）。1941～45年の文書は断片的であるがその理由は不明である。文書の焼却か職業指導所体制に移行した結果業務、当該時期の重要な行政文書はほぼ網羅されており戦時期の様子を知るためには最適である。

- ①152：昭和12 日支事変・統計・職業紹介
- ②159：昭和13 学事・土木・耕地関係・選挙・職業紹介
- ③173：昭和14 職業紹介
- ④181：昭和14～昭和15 軍事援護・方面事業・労務動員・軍需供出
- ⑤189：昭和15～16 国民体力法・防空・海軍・警防・労務動員・金属類回収
- ⑥190：昭和16 職業紹介
- ⑦198：昭和15～21 労力調整調査・国民貯蓄組合台帳・現勢現況報告
- ⑧228：昭和19～20 勤労統計・国民健康保険組合・国民登録

このほか、『木津村報』及び網野町小学校文書にある『網野町報』も重要な史料である。当初職業紹介所の所轄範囲は、木津村のみであったが、1938年の「職業紹介法」施行により、1934年に設立していた国営峰山職業紹介所が奥丹4郡56カ町村を所長以下10人で対応するようになっている。以上が課題設定となる。

3 職業紹介関連文書の概要

これまでの先行研究で指摘された文書は②③⑦⑧である。ここでは先行研究もふまえてその内容を紹介し、報告においてその他の文書に言及する。

War of village and Employment agencies
－ Kizu village archives in Takeno county, Kyoto Prefecture －

YUICHI MACHIDA

②159：昭和13 学事・土木・耕地関係・選挙・職業紹介

1938年3月陸軍省人事局長から「今次事変召集解除者就職斡旋ニ関スル件」通牒が出され、道府県庁の責任で適切な組織の設置、職紹機関や市町村を動員して取り組むことが書かれている。木津村「銃後支援状況調査」を見ると応召前と同じ職業が29、転職4、病氣失職1人であり農業が圧倒的に多い。応集前と職業の変化は少ない。

③173：昭和14 職業紹介

1939年は『網野町史』によれば7月「国民徴用令」で「職を持たない者が徴用工員として軍需工場で働くことになった」とある。同年7月施行「国民徴用令」により京都府は徴用者を「軍属」として扱い、軍属の家族に対して軍事救護を及ぼすことになったとの通牒を市区町村長あてに出し、軍事援護の対象が拡大したためである。同年12月には労務動員計画樹立に伴う労務の統制運用の為に京都府から各町村に労務動員協議会設置が指示され「町村労務動員協議会設置要綱」は町村長が主宰して運営を府県と職業紹介所の協力指導を受けること、町村吏員に同会常務担当の職員（職業係）を置くことと定め年間四回以上の開催を義務づけた。これにより軍人以外の村民にも動員の可能性が出てきたことがわかる。

⑦198：昭和15～21 労力調整調査・国民貯蓄組合台帳・現勢現況報告

同文書中、「労力調整調査」は、農村維持の一方で余剰労働力を軍需産業へ移動させる内容のものである。1942年からの金属回収令による強制供出、戦時動員の進展に伴い1943年を画期として、丹後地方では60%以上の機械の供出によって64%の労働者が職を離れた縮緬工場が飛行機の尾翼生産や飛行機計器類の製造工場へ変化するなど軍需生産への切り替えを進めたほか、生産増大に資する徴用が舞鶴海軍工廠、第三海軍火薬工廠（舞鶴）などへ強化された。しかしここでは求人広告は多くみられるものの、大規模な動員は見受けられないのが特徴である。

⑧228：昭和19～20 勤労統計・国民健康保険組合・国民登録

1945年3月、「国民勤労働員令」が公布施行され、従来の「国民徴用令」「国民勤労報国協力令」「女子挺身勤労令」など労務5勅令が一本化された。5月、国家総動員上必要な業務要

員確保のため「戦時要員緊急要務令」が公布施行され勤労働員強化に即した援護事業の拡大のため、奥丹後地域では7月初旬国民勤労働員援護会京都府支部峰山出張所に「動員勤労援護相談所」設置、家庭相談委員選出の通達も出された。

4 まとめ

このように木津村役場文書からは、日中戦争後、軍需産業からの多数の求人、度重なる満洲移民の要請に応えつつ、戦時体制の進展に伴う労務配置の厳格化の中にあったことがうかがえる。

ただし、村としては生活の維持が中心であり、動員に回す余剰人口、労働力があつたとは思われない。残された文書群からはそうした葛藤が読み取れる。ここから、村と職業紹介所の戦争経験とは、労働に関して言えば、疲弊した地域社会の現状をふまえつつ、度重なる動員と労働力調査の要請を受け続けていた経緯の蓄積であつたことを示すといえよう。

今回検討対象とした役場文書が全ての業務過程を網羅したものかどうかは確定していない。しかしこれ以上の分析も難しいことから、他の文書群一現時点では同じく戦時期の史料を残している千葉県旧源村役場文書を想定している一との比較検討で知見を深める予定である。

※本報告は、JSPS科研費若手研究(B)17K13537「国家総動員体制下における職業紹介事業の研究」（2017年4月～2020年3月）による研究成果の一部である。

「参考文献」

- 1) 「戦時下の京都地域」（『立命館大学人文科学研究所紀要』第52号、1991年9月）
- 2) 網野町史編纂委員会編刊『網野町史』（1960年）
- 3) 峰山郷土史編集委員会編『峰山郷土史』（下巻、臨川書店、1985年。1964年初出）
- 4) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史本文編図説京丹後市の歴史』（京丹後市、2012年）
- 5) 京丹後市史編さん委員会編『史料集総動員体制と村』（京丹後市役所、2013年）
- 6) 京丹後市教育委員会編刊『京都府竹野郡木津村役場文書目録』（2015年）
- 7) 小林啓治『総力戦体制の正体』（柏書房、2016年）